

随意契約結果一覧表

件名	場所	契約日 契約金額	期間	請負人	理由
大阪狭山市ふるさと納税業務	大阪狭山市役所	令和5年9月29日 1,980,000円	令和5年10月2日 ～令和7年3月31日	(株)サイネックス	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)プロポーザル方式において決定した左記業者と随意契約を行った。
住基ネットワークシステム機器の賃貸借(再リース)	大阪狭山市役所及びニュータウン連絡所	令和5年9月29日 1,865,160円	令和6年1月1日 ～令和6年12月31日	NECキャピタルソリューション(株)	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。
国保情報集約システム連携端末機器更新対応業務	大阪狭山市役所	令和5年9月29日 1,706,100円	令和5年10月2日 ～令和5年10月31日	日本電気(株)関西支社	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。
第3期大阪狭山市教育振興基本計画策定業務(その2)	大阪狭山市役所(教育委員会事務局)	令和5年9月29日 7,370,000円	令和5年10月2日 ～令和7年3月31日	(株)地域計画建築研究所大阪事務所	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)業務内容に精通し、適正かつ円滑な業務が期待できる左記業者と随意契約を行った。
RPA開発支援業務	大阪狭山市役所	令和5年9月29日 1,650,000円	令和5年10月2日 ～令和6年3月31日	ソフトバンク(株)	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。
人権ユニバーサル業務	大阪狭山市立公民館大集会室	令和5年9月29日 817,960円	令和5年10月2日 ～令和5年12月31日	アクティオ(株)大阪支店	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)業務内容に精通し、適正かつ円滑な業務が期待できる左記業者と随意契約を行った。
コンテンツマネジメントシステムの利用	大阪狭山市役所	令和5年9月29日 742,500円	令和5年11月1日 ～令和6年3月31日	(株)スマートバリュークラウドイノベーションDivision	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。
大阪狭山市立小中学校普通教室無線ネットワーク機器等の賃貸借(再リース)	大阪狭山市立各小中学校	令和5年9月29日 610,500円	令和5年10月1日 ～令和6年3月31日	FLCS(株)関西支店	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。